

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

【変更手続編】

「保護者等情報変更届出」を行うための専用マニュアルです。

文部科学省

目次

➤ 本書（変更手続編）の内容は、以下のとおりです。

1. 保護者変更の流れ [P.3](#)
2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする [P.4](#)
 - 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする [P.5](#)

※本文中の画面表示は、令和6年11月現在のものです。

※滋賀学園高等学校より編集しております。

■ e-Shienへのアクセス
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 操作手順の説明動画、FAQ等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



■ 就学支援金制度の概要
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



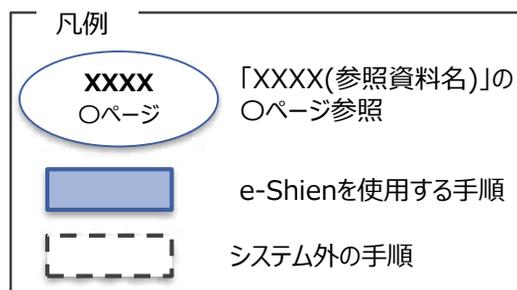
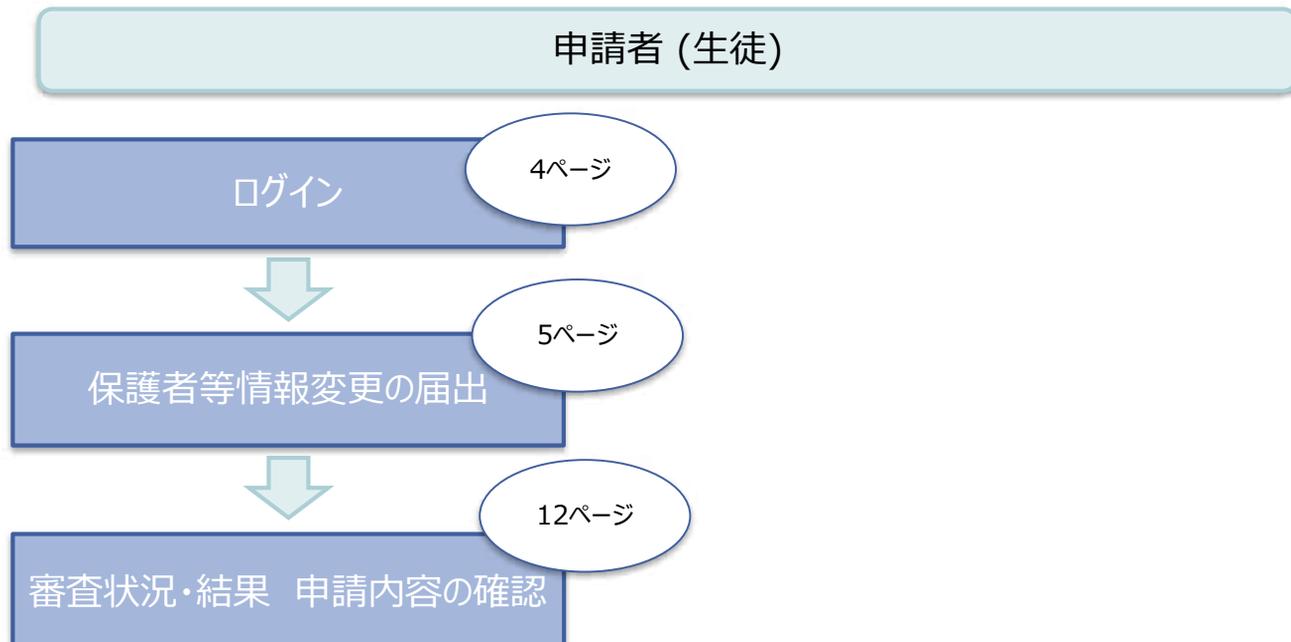
■ 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 保護者変更の流れ

e-Shienを利用した保護者変更の主な流れは以下となります。

保護者等情報変更の届出 (保護者等が増える場合 等)



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

5ページへ

補足

- I 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
 - II e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。
- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等情報の変更の届出を行います。

今回は、個人番号の入力のみ行います。

1. ポータル画面

1 保護者等情報変更届出

保護者等情報変更申請に関する保護者等情報の変更を行います。

以下の届出により、高等学校特別進学奨励申請に関する保護者等情報の変更を行います。
※保護費が国庫に在在する場合は、奨励費免除事由が記入状況が確認できない場合は対象となりません。
→ 奨励費の申請費免除が主たる目的
→ 奨励費免除の申請として高等学校特別進学奨励申請を受理しており、保護者等情報に変更が主たる目的

変更届出申請

進学のため、高等学校特別進学奨励申請の申請を一時的に中止することを申し出ます。

変更届出申請

高等学校特別進学奨励申請の申請を再開することを申し出ます。

変更届出申請

以下の届出により、高等学校特別進学奨励申請の申請を再開することを申し出ます。
※保護費が国庫に在在する場合は、奨励費免除事由が記入状況が確認できない場合は対象となりません。
→ 奨励費の申請費免除が主たる目的
→ 奨励費免除の申請として高等学校特別進学奨励申請を受理しており、申請を再開する目的

奨励費免除申請

奨励費免除事由による高等学校特別進学奨励申請の申請を受理いたします。

手順

- 1 ポータル画面の「変更手続き」タブ内にある「保護者等情報変更届出」ボタンをクリックします。

2. 保護者等情報変更届出 (生徒情報) 画面

e-Shien 高等学校特別進学奨励申請オンライン申請システム

1 保護者等情報変更届出 (生徒情報)

2 記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5

1 生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報入力申請状況 保護費入力状況 奨励費入力状況

2 生徒情報

氏名: 姓 太郎 名 太郎
生年月日: 1990年 10月 01日
住所: 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
電話番号: 03-1234-5678
Eメール:太郎太郎@example.com
学年: 高校1年生
学年次: 1年次
学年次: 1年次
学年次: 1年次
学年次: 1年次

3 保護者等情報変更届出

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

6ページへ

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

3. 保護者等情報変更届出登録画面(1/8)

手順

① 保護者等の人数に変更があるかないかを選択します。

- 保護者等の変動(追加・削除)がない場合にチェック。

➡ **7ページへ**

※保護者等に変動(追加・削除)がある場合は学校までご連絡ください。

今回は個人番号の入力のみ変更としますので、その他の変更がある場合は学校までご連絡ください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の**情報を変更**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(3/8)

手順

- 1 「個人番号を入力する」にチェックをしたうえで、「**今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある**」にチェックをします。
- 2 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。

➡ 10ページへ

I

I

II

III

補足

- I 生活扶助を受けている場合、9ページを参照してください。
- II 課税地は**その年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合には、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- III 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

2

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

6. 保護者等情報変更届出結果画面



手順

- 1 届出の登録結果が表示されます。以上で保護者等情報変更届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。



8. ポータル画面



手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。